

# 区長さんのご紹介

村では、みなさんの福祉向上と生活の安定を図るため、村内を43の行政区に分けて、各種の仕事を行っています。とくに、村の事業や行事などで連絡調整役としてご協力いただいているのが区長さん（嘱託員）です。そこで今号では、新年度（行政上）ということもあり、村内の各区長さんを一覧にご紹介します。なお区長さんは4月1日現在のものです。（人口と世帯数は3月1日現在です）

岩室地区					
部落名	区長	電話	人口	世帯	
金池	浅田 幸雄	82-2434	175	40	
石瀬	和田 昇	82-3386	698	164	
岩室	佐藤 巖	82-2037	892	292	
樋曾	三富 一郎	82-2775	284	63	
栄	青柳 佐	82-2540	245	47	
橋本	金子 正栄	82-2806	278	57	
久保田	小池 紳	82-2424	65	15	
猿ヶ瀬	石川 留治	82-2427	67	12	
南谷内	小川 太一	82-2405	82	17	
北野	堀越 嘩一	82-3451	124	21	
夏井	本間 久夫	82-3480	434	89	
西中	本間 昇	82-3605	314	62	
湯上	斎藤 建一	82-2883	77	14	
白鳥	堀越 徳治	82-2571	35	8	
西長島	藤田 稔	82-2583	113	23	
横曾根	成田 一雄	82-2815	129	28	
西船越	小川 信司	82-3434	148	28	
新谷	山崎 敏英	82-3411	113	23	
油島	近藤 栄一	82-2837	97	22	
高畑	野水 栄一	82-3443	189	34	
間瀬地区					
1区	田中 惣一	85-2433	125	49	
2区	若杉 忠雄	85-2133	95	31	
3区	田中 四郎	85-2100	107	41	
4区	田中 章	85-2106	95	40	
5区	巻田 喜次郎	85-2308	120	41	
6区	田中 孝	85-2263	146	47	
7区	荒川 藤雄	85-2606	197	58	
和納地区					
1区	佐藤 長一	82-3069	454	121	
2区	大越 誠毅	82-4735	245	59	
3区	竹内 嘉一	82-3198	442	116	
4区	星野 廣造	82-3558	245	63	
5区	小川 野毅	82-3239	178	41	
6区	沖野 市郎	82-3380	417	103	
7区	青柳 幸栄	82-3115	255	60	
8区	斉藤 幸夫	82-3153	420	113	
9区	猪股 寅雄	82-3880	171	54	
10区	大地 寅雄	82-3871	109	33	
11区	中原 久治	82-3879	458	133	
12区	丸山 恭平	82-4562	824	232	
原	木村 一治	82-3174	131	26	
津雲田	長谷川 敏行	82-2694	137	29	
富岡	和田 市四郎	82-3569	58	10	
高橋	高島 久平	82-2683	164	31	
合計43地区			10,152人	2,590世帯	

## 教育委員に本間泰さんを再任

三月定例村議会で、任期満了に伴う村教育委員の選任が行われ、本間泰委員（石瀬・65歳）が再任されました。本間さんは、昭和六十一年に選任されてから今回で第二期目です。



本間 泰さん (石瀬・65歳)

## 国民年金

### 保険料の納入はお忘れなく

■保険料は前納するとこなに割引されます

種別	区分	毎月納付の場合	前納の場合	割引額
定額保険料	(A)	8,400円×12月 101,000円	98,370円	(A-B)
	(B)	4,000円×12月 48,000円	4,680円	
付加保険料				1,200円

### 保険料納入は納期限内に

最近では、停年退職後を「第二の人生」とよび、いかに安定して楽しく送れるかが最大の関心事にもなっています。そんな老後の生活の安定を保障し、わたしたちの暮らしを支えてくれるのが、公的年金制度である国民年金です。

ですから、ついすっかり保険料の納入を忘れてたり、未加入期間があったりすると万が一の時や将来、年金が減額になったり、受けられないといったことにもなりかねません。そんなことにならないよう、保険料は納期限内に必ず納めましょう。

国民年金保険料を前納すると保険料が引き下げられます。

保険料を前納すると、年5分5厘の割引があるうえに、毎月納める手間がはぶけて納め忘れもなくなり大変便利です。保険料は納め忘れのない口座振替をご利用ください。

保険料を個人納付している人は、仕事が忙しかったり、役場まで遠かったりして、保険料を納め忘れる場合もでてくると思います。このような保険料の納め忘れをなくするには、納める手間ははぶけ、うっかりの心配もなくなる口座振替制度の利用をおすすめします。

## 火の始末

4月1日～7日まで  
春の火災予防運動



今月一日から七日までの間、春の火災予防運動が行われています。火災の発生を防止して、悲惨な焼死事故や大切な財産の損失を防ぐためにも、家族みんなで防火に努めましょう。そこで、火の用心の七つのポイントとは、

- 1 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- 2 子供にマッチやライターで遊ばさない
- 3 風の強い時はたき火をしない
- 4 天ぷらなど揚げるときは、その場を離れない
- 5 家の廻りに燃えやすいものを置かない
- 6 風呂の空だきにご注意
- 7 ストープには燃えやすいものを近づけない、などです。これからは、家族みんなで防火について話し合い、火災のない岩室村にしましょう。

## 土地は限りある資源です みんなで活かし豊かな未来を！

### 「4月は土地月間です」

土地は、生活及び生産活動などにとっては不可欠な限られた資源です。この土地の効果的利用と地価の適正化を図っていかねば、豊かな未来は形成できません。そのために、土地の計画的利用が行われ、「豊かなふるさと」の未来形成のための地価公示、土地取引の届出制度や国土調査などが現在行われています。

みなさんからも、土地資源の大切さを認識していただき、住みよい郷土づくりにご協力ください。



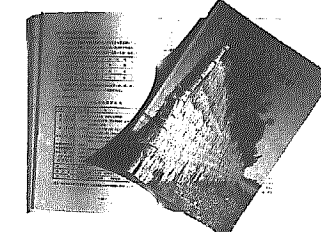
## ゴミのポイ捨てはしないで！

先月十八日（日）、地区民総出で西川堤防沿いのゴミ清掃を行いました。この堤防沿いには、最近誰かが捨てていくのか不法投棄されたゴミが目立ち、同地区では大変困っています。こうした散乱ゴミは、地域にとってマイナスイメージどころか農作業にも支障をきたしています。そこで、これからは一人ひとりが「ゴミは、ゴミ捨て場以外には捨てない」という意識をもち、快適で住みよい環境づくりに努めていきたいものです。

《守ります、ぼくもわたしも交通ルール》  
春の全国交通安全運動 4月6日～15日

## 豊かな農業を指針として

「岩室村農業指針」が当面する厳しい農業情勢を今後いかに生き残るか、と、その基本的な指針となるべき「岩室村農業指針」が発刊されました。今回発刊された指針は、各農協をはじめ関係機関の協力を得て作成されたもので、内容は栽培技術、農業生産構造などの指導



明日の農業を考えた「岩室村農業指針」指針や経営面での参考資料などを満載。この指針によりこれからの農業経営や栽培技術向上が図れたらと大きな期待が寄せられています。

## 村内を通過する 高速バスが廃止されます

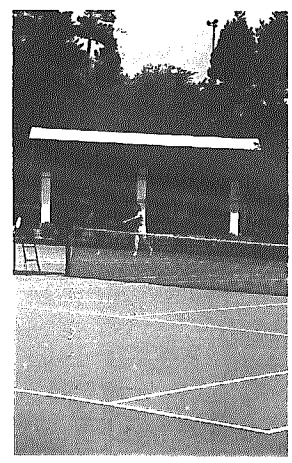
夏井～岩室経由で運行されていた高速バスが、乗客減少のため止むをえず今月から村内通過区間が廃止されることになりました。また、「弥彦路名所めぐりバス」も廃止され、「弥彦周遊観光バス」に一本化されましたのでお間違いなく。

## ご利用ください 産業育成資金

中小企業のみなさんのため、村では毎月「地方産業育成資金」の貸付を行っております。お店の繁栄のため大いにご利用ください。なお、貸付資金についてのお問い合わせは、岩室村商工会（☎82-1320九）、巻信用組合岩室支店又は和納支店までお気軽にどうぞ。

## 謡曲(観世流)をご一緒にどうぞ

■練習日時 毎週木曜日 午後7:00～9:00 ■場所 公民館  
\*ご希望の方は、公民館まで申し出ください



## いよいよオープンです

いよいよスポーツシーズン到来。新緑の山々や野鳥の鳴き声に囲まれた丸小山テニスコートは、テニス愛好者から大人気。こころは今年7日（予定）よりオープンしますので、利用希望の方は直接丸小山テニスコート（☎82-13780）へお申し込みください。